

番 号	2 2	区 分	町指定文化財
種 別	有形文化財	所 有 者	長野県 (管理委託…南木曾町)
名 称	下嵯峨屋		
指定年月日	昭和49年7月12日		
所 在 地	南木曾町吾妻(寺下)		

概 要

この建物は、妻籠宿に現存する民家では、古い形式を残しており、18世紀半ばの建築と推定される。宿割図によれば同じ間取りの家が南隣にもう一軒あったが、現存するのは下嵯峨屋だけである。

注目すべき点は、柱の材質が檜であった事である。木曾谷において、民家の柱に檜が用いられている事は極めて珍しい。恐らく、前身の建物材を転用したものであろう。また、二間の部屋と通り庭(片土間に並列二間取り)の間取りであることも、木曾谷の町屋としては珍しい。

昭和43年に解体復原した結果、かつて部分改築されたことが判明したが、使用された柱は全て転用されたことが確認されたので、復原には極力再用に努めた。

